「千葉市資産経営基本方針(案)」に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、人口減少や厳しい財政状況などを踏まえ、自立した都市経営を推進するため、 資産経営の基本的な考え方を定める「千葉市資産経営基本方針(案)」を作成しました。 この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ: http://city.chiba.jp/go/pbc
- ・市内施設での閲覧および配布:資産経営課(市役所5階)、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、各区役所の地域振興課、市図書館。

【意見の募集方法】

- 募集期間:令和2年2月15日(土)~令和2年3月16日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- 募集方法

「千葉市資産経営基本方針(案)に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。ロ頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 提出先
 - 1 郵 送:〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所資産経営課
 - $2 \quad \text{FAX} : 0 \ 4 \ 3 2 \ 4 \ 5 5 \ 6 \ 5 \ 4$
 - 3 電子メール: shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp
 - 4 持 参:資産経営課(市役所5階)、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和2年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市財政局資產経営部資產経営課

電 話 043-245-5283

FAX 0 4 3 - 2 4 5 - 5 6 5 4

電子メール shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp